

気をつけたい感染症シリーズ16
食中毒

細菌やウイルスが食品に付着し、体内に入ること、腹痛、嘔吐、下痢、発熱などを引き起こします。特に高温多湿な状態が続く夏には、細菌による食中毒が多く発生します。

細菌が増殖しても、食べ物の見た目や味は変わらず、匂いもしないため、常温で長時間放置した食品など、少しでも怪しいと思ったら食べずに捨てましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ▶細菌を食べ物に「つけない」
手洗い、調理器具を洗浄・消毒する。
 - ▶食べ物に付着した細菌を「増やさない」
適切な温度で保管し、調理後は速やかに食べる。
 - ▶食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」
食品は中心部までしっかり火を通す。調理器具は熱湯や塩素系漂白剤を使用し殺菌する。
- 食中毒と思われる症状がある時には、自己判断で市販薬を飲まず、病院を受診しましょう。

問合せ 保健センター ☎82-3757

今年も警戒が必要です
熱中症予防

体内の水分や塩分バランスが崩れたり、体温の調整機能がうまく働かないことにより発症します。特に高齢者、乳幼児、高温下での労働、運動時に発症しやすく注意が必要です。熱中症は、例年5月頃から発生し、梅雨明けの7月から8月に多発する傾向があります。

○小さいお子さんの注意点

- ▶気温が高い日には、地面に近いほど気温が高くなり、身長が低い子どもは大人以上に注意が必要です。(ベビーカー使用時も注意が必要です)
- ▶車内は非常に高温になります。車から離れる場合、わずかな時間も、子どもだけにしないでください。

○高齢者の注意点

- ▶高齢のかたは暑さを感じにくくなり、体温調整機能が低下するため、室内でも熱中症の危険があります。のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- ▶室内に温度計を置いて、室温を確認しましょう。
- ▶暑さを我慢せず、扇風機・エアコンを利用しましょう。

問合せ 保健センター ☎82-3757



第39回板倉まつり
8月5日(土) 板倉まつりを開催します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止を余儀なくされてきた板倉まつりを4年ぶりに開催します。

伝統芸能やダンスの発表に加え、豪華景品が当たる大抽選会も実施します。

さらに、「おしりたんていキャラクターショー」も企画しています。そして、ファイナルは、恒例の打ち上げ花火です。

夏の夜空を彩ります。
日時 8月5日(土) 午後4時～9時 ※小雨決行、荒天の場合中止

場所 板倉町役場南側駐車場 ※荒天時の中止などの場合は、いたくらお知らせメールなどでお知らせします。

問合せ 商工観光係 ☎82-6139

人事行政の運営等の状況について公表します

任免及び職員数の状況

○職員の年齢層別職員数 令和4年4月1日現在						○職員の任用と退職の状況		○職員採用人数の比較		○人口1万人当たりの職員数	
18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	新採用者数	3人	区分	採用数	区分	1万人当たり職員数
0人	7人	19人	24人	12人	12人	退職者数	10人	板倉町	3人	板倉町	88.2人
46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～63歳	合計		再任用者数	4人	邑楽郡平均	6.6人	邑楽郡平均	84.0人
31人	16人	15人	2人	138人							

職員の給与の状況

○給与費の状況 (単位:千円)						○ラスパイレス指数の比較		○職員の給料月額、平均年齢の比較			
職員数(A)	給与費					1人当たりの給与費(B/A)	板倉町	邑楽郡平均	区分	給料月額	平均年齢
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)		95.1	96.7	板倉町	304,300円	41.8歳
123人	446,616	70,793	170,421	241,214	687,830			邑楽郡平均	305,680円	40.6歳	

※公営企業および特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

勤務時間その他の勤務条件の状況

○年次有給休暇		○育児休業および育児部分休業	
平均付与日数	40日	育児休業取得者数	6人
平均取得日数	7.6日	育児部分休業取得者数	10人
消化率	19.0%		

年次有給休暇は、暦年につき20日付与されます。また、年次有給休暇は、20日まで繰り越し可能。育児休業、休職中、派遣職員、新規採用につき繰り越しのない職員、短時間勤務再任用職員は対象から除きます。

■研修の状況

人材育成を目的とし、延べ129人の職員が研修に参加しています。

■分限および懲戒処分の状況

令和4年度中に分限処分を受けた職員は3人でした。懲戒処分を受けた職員は3人でした。

令和4年度における町職員の任免や勤務状況などの概要をお知らせします。

今後も日々変化する社会情勢の中で高い問題意識を持ち、効率的で柔軟な組織を目指します。

町ホームページでは、紙面の都合上掲載できなかった詳細について公表しています。

■職員の人事評価の状況など

平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立てでの評価を実施しています。

■勤務条件に関する措置の要求の状況など

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
不利益処分に関する措置の要求の状況 0件

問合せ 秘書人事係

☎82-6121



電動キックボード
電動キックボードのナンバー交付

7月1日から、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)に関する新たな交通ルールが始まります。電動キックボードをお持ちのかたは、役場でナンバープレートの交付を受けてください。

なお、ナンバープレートは、課税対象の車両を管理するためのものであつて、公道の走行を許可するものではありません。

※公道を走行するためには、

カップリング・デザイナー (結婚世話役ボランティア)として、現在10人のかたが活躍されていますが、新たに鈴木諭さん(大字板倉)が登録されました。

昔ながらの仲人さんのように、結婚を望む男女の良縁づくりのため、ご活躍いただきます。

カップリング・デザイナー
随時募集中
応募資格 20歳以上のかたなので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 企画調整係 ☎82-6125



カップリング・デザイナー
鈴木諭さんが登録されました

マイナンバーカード
休日窓口

最大2万円のポイントがもらえるマイナンバーカードの申込みは、9月30日が期限です。(2月未だに申請手続きをしたカードが必要です)

今後、マイナンバーカード受け取りのかたで、窓口の混雑が見込まれます。交付通知書(はがき)が届きましたら、電話でご予約の上、早めにお受け取りください。

また、平日の開庁時間内に来庁できないかたのために休日開庁を行います。ぜひご利用ください。

期日 7月30日(日)
※お受け取りは予約制です。平日に必ず電話予約してください。

問合せ 戸籍年金係 ☎82-6131



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 非課税世帯に給付金を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり3万円を支給します。

支給対象

次のいずれかに該当する世帯
①住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

②家計急変世帯
申請時点で町に住民登録があり、予期せず令和5年1月から9月までの間に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が非課税相当となる世帯

※①、②ともに、課税されているかたの扶養親族等のみならざる世帯は対象外です。
※他市区町村で、①または②により同給付金を受給されたかたは対象外です。

申請方法
①住民税非課税世帯
対象となる世帯には、7月

中旬から順次、確認書を郵送します。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、返送してください。

②家計急変世帯

8月1日から受け付けます。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。申請書は社会福祉係

にありませので、詳しくはお問い合わせください。

支給額
一世帯あたり3万円
(住民税非課税世帯、家計急変世帯に関わらず、一世帯一回限り)

申請期限 10月31日(火)必着
問合せ 社会福祉係
☎82-6133



板倉町職員採用試験 保育士を募集します

令和6年4月1日採用 募集職種

保育士 若干名

受験資格 平成7年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有している、または令和6年3月31日までに取得見込みのかた

※町内在住、出身などの条件を満たすかたは、第一次試験に加点します。詳細は募集要項をご確認ください。

第一次試験
期日 9月17日(日)
会場 板倉町役場

試験内容 適性検査・高等学校卒業程度の教養試験・作文受験提出書類



日本赤十字社 活動資金にご協力ください

日本赤十字社では、災害救護活動や血液事業の推進、世界各国の自然災害や紛争による被災者に対する救助活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動を支える「赤十字活動資金」を一世帯当たり500円を目安とし、行政

区を通じて募ります。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉係
☎82-6133
http://www.jrc.or.jp/index.html



ダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典

この秋に開催を予定するダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申込みをお待ちしています。申請者には、後日招待状を送付します。

ダイヤモンド婚式
昭和38年1月1日～12月31日まで

金婚式
昭和48年1月1日～12月31日まで

ご夫妻
ご夫婦
申込み・問合せ 介護高齢係
☎82-6135
☎82-6133
☎82-6133

登録してください いたくらお知らせメール

町では、防災・防犯情報やイベント情報などをメールで配信しています。登録は無料で、館林消防組合からの火災情報も受信できます。ぜひ登録してください。

問合せ 情報広報係
☎82-6124

まずはこのコードを読み込んでください



スマートフォン・パソコンのかたはこちら http://cc9.easypocket.jp/
携帯電話のかたはこちら http://cc9.easypocket.jp/

Registration flow diagram for 'easy pocket' with numbered steps 1-5 and screenshots of the website interface.

Screenshot of the 'easy pocket' website showing the cancellation option for email registration.



社会を明るくする運動 社会浄化募金にご協力ください

7月1日(土)から31日(月)までの1か月間を強調月間として「第73回社会を明るくする運動」が、全国一斉に展開されます。

この運動は、家庭、学校、職場や地域社会が力をあわせ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうとするものです。町でも保護司会や更生保護女性会を中心に、この運動を展開します。この運動を支える「社会浄化募金」を、一世帯当たり100円を目安とし、行政区を通じて募ります。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉係
☎82-6133

献血にご協力ください



健康エンジョイポイント

日時 7月25日(火)
午前の部 午前9時30分～11時45分
午後の部 午後1時～3時30分

場所 中央公民館2階講座室
役場北側駐車場に駐車すると便利です
いのちを救う愛の献血にご協力をお願いします

問合せ 社会福祉係
☎82-6133